



西東京市
農産物キャラクター
「めぐみちゃん」

農業委員会だより

西東京市の風と緑～

編集：発行 西東京市農業委員会
(田無第二庁舎5階)

住所：西東京市南町 5-6-13
TEL：042-420-2820 (直通)

会長あいわじ



西東京市
農業委員会会長
村田 秀夫

令和5年1月に、今期の農業委員の任期が満了となります。今期は、改選直後から新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、農業委員会活動も困難な状況にありましたが、行政委員会としての法令業務等、公平・公正に活動してきました。

特に今期は、特定生産緑地制度、都市農地の貸借について積極的に対応してきました。

さて、私も会長職が長くなりましたが、この間、都市農業振興基本法の制定、農業委員会法の改正、都市農地の貸借の円滑化に関する法律の制定、特定生産緑地制度の新設等、都市農業を巡る情勢が大きく変化する中、会長職としての責務を果たしてまいりました。そして、私が会長として一貫して強く心がけていたことは、地域社会の中で、少数派となった農家の立場をできるだけ尊重するという姿勢で取り組むということでした。末筆となりますが、長きにわた

り、会長としての私を支えてくださった皆様、今期の農業委員会の活動にご理解、ご協力をいただきました皆様に感謝申し上げます。

意見の提出

令和4年11月9日、西東京市に対して農業委員会法第38条の規定に基づく意見の提出を行いました。

本年度も、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、会長及び会長職務代理による提出となりました。

本年度は、特定生産緑地の指定申請が一段落し、昨年度から本格的に、都市農地貸借円滑化法の制度を活用した農地の貸借に取り組むなど、新たな将来展望を描くことが求められている中で、農業者への効果的かつ継続的な支援を行い、都市農業の振興を通じた地域の発展を目指すために主に次のような意見を提出しました。

1 都市農地貸借円滑化法等を活用した農地の貸借について

2 農地の保全・継続につながる農業経営への支援について

3 農業者への適切な支援について

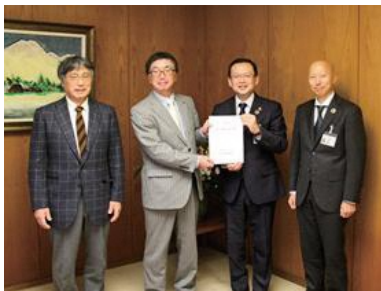
4 都市農業に対する市民理解の促進について

意見の提出後、市長から市の取組みについて話があり、意見交換を行いました。

農業委員会では、引き続き市との連携を重視しながら各種の施策に取り組んでまいります。



意見書提出
(左) 村田会長 (右) 池澤市長



(左より) 保谷会長職務代理、村田会長、池澤市長、萱野副市長

※撮影時のみマスクを外しました。

新規就業奨励事業奨励賞

飯田 秀さん

推薦していただいた皆様感謝申し上げます。ありがとうございます。身が引き締まる思いであります。

今後は栽培面積を徐々に広げ、安定した出荷ができるよう、ギアを上げていく所存です。

地域の皆様に喜んでいただけるよう、今後も精進してまいります。



認定農業者の紹介

令和4年7月8日（金）、本年度の認定農業者の認定を受けた皆さんに、市長より認定書の交付が行われました。

本年度認定者6名、認定新規就農者1名の認定となりました。

認定農業者の皆様には、市内農業の担い手としてより一層の活躍が期待されます。

本年度、認定を受けた農業者の皆様を紹介します。

並木 善衛（西原町）
濱野 祐次（芝久保町）
平井 孝幸（新町）
貫井 耕一（中町）
本橋 武男（栄町）
蓮見 孝（北町） ※代表者のみ
※町名順

飯田 秀（柳沢） 認定新規就農者



※撮影時のみマスクを外しました。

農地パトロールについて

令和4年10月24日（月）から26日（水）までの3日間で、農地法第30条に基づく農地利用状況調査（農地パトロール）を実施しました。農業委員、事務局、及び都市計画課の職員が6班に分かれ、肥培を調査しました。

日頃より丁寧な肥培管理を行っている農地が大部分でしたが、一部適正な管理が行われていない農地も見られました。農業者の皆様には事前調査の段階からご協力いただき、ありがとうございます。



当日の様子

特定生産緑地制度について

前号でもお知らせいたしましたように、特定生産緑地制度とは生産緑地の買取申出の期限を10年延長する

る制度です。生産緑地に指定されてから、30年が経過する前に申請することが必要となります。

特定生産緑地に指定しない場合でも、**生産緑地は自動的に解除されません。**

生産緑地を解除する意向がある方については、生産緑地の指定から30年経過した日以降に、解除の申請が必要となりますので、ご注意ください。

手続について、ご質問やご不明点がある方は、市・都市計画課にお気軽にお問い合わせください。

野焼きは原則禁止です！

市民の方などから農業委員会へ野焼きの苦情が寄せられることがあります。野焼きは法令により、原則禁止となっております。

例外的にできる場合もありますが、その場合でも都市農業の性質や現在の状況をふまえ、適切に実施していく必要があります。

やむを得ず野焼きを行わなければならない場合は、実施する前に必ず農業委員会事務局までご連絡をお願いいたします。

農地の貸借について

平成30年9月に都市農地貸借円滑化法が施行され、生産緑地の貸借ができるようになりました。相続税納税猶予制度を受けている生産緑地の貸借が可能となり、貸借中に所有者に相続が発生した場合、生産緑地を貸し付けたまま相続した者が相続税納税猶予制度を受けられることができます。

市内での貸借の事例をいくつか紹介します。

農業者との貸借

貸し手 野口さん（柳沢）
借り手 飯田さん

多品目の野菜を栽培しています。



法人との貸借

貸し手 新田さん（柳沢）
借り手 東京ジャム株式会社
じゃがいもやニンニクを中心に栽培しています。



貸し手 櫻井さん（新町）
借り手 株式会社 Doronko Agri

貸借した農地では、栗を継続して栽培しています。



社会福祉法人との貸借

貸し手 高田さん（北町）
借り手 社会福祉法人さくらの園
農福連携として、所有者の高田さんより、指導を受けながら栽培をしています。



市民農園として使用

貸し手 矢ヶ崎さん（向台町）
借り手 株式会社ARISE

貸家庭菜園「手ぶら畑」を、144区画で開設しています。



親子で野菜づくりにチャレンジ

市・産業振興課では「農業を通じた交流」として、市内の農業とその役割を広く周知すること、地産地消による食育を学ぶことを目的に、「親子で野菜づくりにチャレンジ」を実施しています。

抽選で選ばれた親子40組が岩崎亮介さんの圃場にて4月23日にトウモロコシの種まき、7月9日には、収穫を行いました。

参加の親子は、種まきや収穫を通じて、農業を身近に感じた様子でした。



種まき



収穫 !!

めぐみちゃんマルシェ

令和4年11月13日(日)に田無駅北口ペDESTリアンデッキにて、めぐみちゃんメニュー事業(市主催)、めぐみちゃんマルシェを開催しました。

当日は農業者6軒と事業者3軒が出店し、市内産の農産物とパンやスープなどの飲食物の販売が行われ、たくさんの方が買いにきてくれ、大盛況となりました。



(マルシェの様子)

災害でハウスなどに被害があったら…

これからの季節、大雪が降り、ハウスなどの農業用施設に被害が出る可能性があります。

農業委員会では、市・産業振興課や関係機関とも連携し、災害発生時の被害把握を行っています。

ご自身の農業用施設に被害があった場合は、農業委員

会または市・産業振興課までご連絡いただき、できるだけ迅速にお願いします。



平成26年雪害の被害

複式簿記講習会のお知らせ

一般社団法人 東京都農業会議が複式簿記の講習会を行っています。インボイス制度についての質問もできます。

※次回講習会の予定

・令和5年1月12日、2月9日、2月21日、3月9日いずれも午後5時30分から(田無第二庁舎5階会議室)

多くの方のご参加をお待ちしております。

市内農業者物価高騰等対応支援事業について

市では、コロナ禍における、原油価格・物価高騰等の影響を受け

ながらも農業を継続している市内農業者の方の経費負担軽減を目的に、市内農業者物価高騰等対応支援金の給付を行っております。

申請の受付期間は令和5年1月31日(火)までとなります。

申請がお済でない方は早めにご申請ください。

詳しくは市ホームページをご覧ください。なるか、市・産業振興課までお問い合わせください。

事務局職員の異動について

令和4年8月1日付の人事異動がありましたので、ご紹介します。

生活文化スポーツ部産業振興課兼農業委員会事務局

佐藤 梓



(後列左から 原島、登坂)
(前列左から 阿部、佐藤、永井、樋口)
※写真撮影のときのみマスクを外しました

農業者年金の制度が変わりました

農業者年金は、確定拠出型の公的年金です。ご自身の将来設計のために積極的に活用し、豊かな生活を実現しましょう。

◇加入要件

次の①～③の全てに当てはまる方

- ① 20歳以上60歳未満
- ② 国民年金第1号被保険者
- ③ 年間60日以上農業に従事

変更点

改正前の制度では、65歳に達した時点で年金を受給する仕組みとなっていました。改正後は65歳以上70歳未満の方は受給開始時期を選択することができます。また、75歳に達するまでに年金の支給を申請しなかった方については75歳に達した時から支給されます。

詳細は、農業委員会事務局までお問い合わせください。

編集後記

農業委員会だより第33号はいかでしたでしょうか。農業委員会改選のため、現メンバーで発行するのはこれが最後となります。短い間でしたが、ありがとうございました。

今後とも地域の農業者の皆様の役に立つ情報の提供に努めてまいりますので、引き続きご愛読を宜しくお願いします。

編集委員一同